

# こんなことが決まりました

令和4年第2回定例会を6月15日から16日までの会期で開き、犯罪の被害を受けた方の被害の軽減や生活再建を図るための条例制定、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した場合などに国民健康保険税等を減免するための条例改正、工事請負変更契約、令和4年度補正予算など、町から提出された議案をすべて可決しました。

一般質問では8人の議員が、それぞれ町の対応や考えをいただきました。

## 6月定例会

### 犯罪被害者等支援

#### 新たな条例を可決

犯罪等による被害者やその家族または遺族を支援し、被害の早期回復および軽減を図り、県民が安心して暮らすことができる社会の実現に向け、福島県が制定した「福島県犯罪被害者等支援条例」に基づき、被害者支援の実効性を高め、被害者が必要とするきめ細かい支援を行うための「広野町犯罪被害者等支援条例」の制定を可決しました。傷害等の故意の犯行行為の被害を受け、対象になった方には、状況に応じて町から遺族見舞金、重傷病見舞金、転居費用助成金が支給されます。

### 質疑 助成金等の対象は

阿部憲一議員

見舞金や助成金の対象は、犯罪が立件された時点で認定されるのですか。被害は受けていても示談になり被害届を取り下げた場合などの線引きはできているのでしょうか。

高橋 環境防災課長

該当となるものについては、主に刑法犯に該当するもので、基本的に警察署の方で被害届として受理されたものになります。

### 新型コロナ被害 国保税等の減免を継続

昨年度に引き続き、生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡したり、重篤な傷病を負った場合や、収入が減少した場合に国民健康保険税や介護保険料を減免するための条例の改正を可決し、令和4年度も継続することとなりました。

### 東町仮置場原形復旧 工事の変更契約を可決

2、3、4号基仮置場の底盤部分から、想定外の盛土材に適さない玉砂利が出たことにより、場外へ搬出するための費用を増額する変更契約を可決しました。工期についても変更になりました。

変更内容

- 契約の金額  
2億6400万円から  
2億7228万5200円に変更

● 工期（完成）

令和4年6月10日から7月8日に変更



原型復旧工事に変更された東町仮置場

### 代表監査委員の選任に同意

6月30日で黒田惣一代表監査委員が辞任されることになり、新たに鯨岡公一氏を選任することに同意しました。

任期は令和4年7月1日から令和8年6月30日までの4年間です。



鯨岡 公一氏  
(下北迫)

その他の可決案件及び採決結果はP18に掲載しています。

## 6月補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	5270万円	60億8381万円
国民健康保険特別会計	-258万円	8億0855万円
公共下水道事業特別会計	-867万円	2億1320万円
介護保険特別会計	-97万円	6億1323万円
合計	4048万円	77億1879万円

主な内容

- 水稲種子負担金及び水稲種子購入補助金 323,000円
- 新型コロナウイルス感染症対策事業費 22,805,000円
- 二ツ沼総合公園施設等管理運営費（修繕料・調査委託料） 5,111,000円

### 質疑 負担金と補助金の違いは

黒田 政徳 議員 水稲種子負担金と水稲種子購入補助金の2種類に分けて予算を計上したのはなぜですか。金額の整合性はとれていますか。

猪狩 産業振興課長 負担金は、令和3年産米の米価下落による農業者の減収に対する支援としてJA福島さくらが実施する事業に対して一部を負担するもので、JAを介して農業者にわたる仕組みになっています。

補助金として支出するものは、農業者支援の公平性を保つため、JA以外から種子を購入した農業者個人から申請をいただいて町が補助するものになっています。

整合性については、農家支援の観点から実費に係る部分の10分の1を支援したいと考えています。

### 質疑 職員の負担軽減と育成を

門馬巧議員

新型コロナウイルス感染症対策本部会議を、町長等および課長等全員が出席して116回実施しているとのことですが、出席者の負担軽減と課長補佐等の職員を育成する観点から、分担して出席させるようにしてはいかがでしょうか。

町長

十分な感染症予防に取組むために必要な体制と考えています。課長補佐等は、課長等が都合により出席できない場合に代理で出席しています。適時的確に運営できる体制を検討していきます。